



県章

# 滋賀県公報

平成30年(2018年)  
12月7日  
号外(1)  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 監査委員公告

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告..... 1

## 監査委員公告

### 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、知事等から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成30年12月7日

滋賀県監査委員	高木健三
〃	平岡彰信
〃	奥博
〃	北川正雄

### 監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監査執行対象機関名	彦根子ども家庭相談センター
監査執行年月日	平成30年1月29日
監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の結果	児童保護措置費および児童福祉施設措置費に係る負担金収入について、平成29年10月末日現在の収入未済額(繰越分)は、前年同期に比べ802,922円増加し、13,438,997円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	平成29年10月末日現在の収入未済額13,438,997円について、未納者に対し、催告書を年3回送付して納付を促したり、担当児童福祉司が電話や訪問の際に納付を促した結果、553,919円(平成30年8月末日現在)を収納することができた。 残る未済額についても引き続き、債務者への面談等を通して粘り強い納入指導を行うとともに、口座振替による納付を促すなど新たな収入未済の発生防止に努めていく。

監査執行対象機関名	大津・高島子ども家庭相談センター
監査執行年月日	平成30年1月15日
監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の結果	児童保護措置費および児童福祉施設措置費に係る負担金収入において、平成29年10月末日現在、817,820円の収入未済が発生しているため、速やかな収納に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	平成29年10月末日現在の収入未済額817,820円について、未納者に催告を行うとともに分納を促した結果、61,545円(平成30年8月末日現在)を収納することができた。 また、長期未済者の財産調査を行った上で、平成30年4月に14件中4件の執行停止処理を行った。 残る未済額についても文書による督促に加え、児童福祉司との面接の機会も利用して滞納理由を確認するなどし、債務者への納入指導を引き続き行っていく。また、新規に入所措置を行う児童の保護者に対して、負担

金納入について丁寧な説明を行うとともに、口座振替利用を推進するなどし、新たな収納未済の発生防止に努めていく。

監査執行対象機関名	北大津高等学校
監査執行年月日	平成30年2月22日
監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の結果	
<p>授業料について、平成29年12月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ157,700円増加し、186,100円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。</p>	
<p>当該監査の結果に基づき講じた措置の内容</p>	
<p>平成29年12月末日現在の収入未済額186,100円については、未納者に対し、再三にわたり電話および文書により督促を行った結果、39,100円(平成30年8月末日現在)を収納することができ全4名中1名については完納となった。</p> <p>残る収入未済額147,000円についても、粘り強く納付指導を行い、速やかな回収に努めるとともに、法的措置の対応も検討していくことで未納の解消に努める。また、就学支援金の対象者については、必ず申請を行うよう制度の更なる周知徹底に努め、新たな収入未済の防止に努めていく。</p>	

監査執行対象機関名	長浜北星高等学校
監査執行年月日	平成30年1月10日
監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の結果	
<p>扶養手当の支給において、認定誤りにより平成12年5月から正当支給額を上回って支給され、1,399,126円(概算)が過払いとなっている事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。</p>	
<p>当該監査の結果に基づき講じた措置の内容</p>	
<p>扶養手当等について、遺族年金の受給開始により所得制限限度額を超過していたにもかかわらず、平成29年12月末現在1,399,126円が誤って支給されていたものであり、速やかに扶養手当を取り消すとともに、5年間に遡り、過払いとなっている支給額489,759円を平成30年2月までに全額戻入の手続きを行い、完納した。</p> <p>また、他の認定内容においても同様の誤りがないか確認するとともに、毎年行う事後確認の書類に「遺族年金」を明記し、同様の誤りが生じないよう適正な事務の執行に努めていく。</p>	

監査執行対象機関名	玉川高等学校
監査執行年月日	平成30年2月22日
監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の結果	
<p>通勤手当の支給において、認定誤りにより平成19年4月から正当支給額を上回って支給され、8,397円が過払いとなっている事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。</p>	
<p>当該監査の結果に基づき講じた措置の内容</p>	
<p>認定時に遡及して訂正するとともに、過大支給分のうち戻入対象期間である平成24年2月から平成29年12月までの計2,447円について戻入の手続きを行い、平成30年3月13日に完納した。</p> <p>今後は、通勤手当の駐車場料金の認定時には、職員の駐車料金負担の実態を十分確認し、適正な事務の執行に努めていく。</p>	

監査執行対象機関名	安曇川高等学校
監査執行年月日	平成30年2月1日
監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の結果	
<p>授業料について、平成29年10月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ574,200円増加し、849,700円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。</p>	
<p>当該監査の結果に基づき講じた措置の内容</p>	

授業料未納者に対して、各月3回以上、電話または文書により督促を行い、また担任と連携を取り各世帯の事情に応じた納付指導を行うことで早期収納に努めた結果、授業料収入未済額は平成29年10月末の849,700円から平成30年3月末には169,412円の減の680,288円となった。さらに、今年度は8月末までに70,000円の収納があった。また、平成30年度は新たな収入未済額は発生していない。

今後も未納者の状況把握に努め、早期収納と新たな収入未済の発生防止に継続的に取り組んでいく。

監査執行対象機関名	大津警察署
監査執行年月日	平成30年1月15日
監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の結果	<p>職員の不注意による公用車の事故が6件(県過失割合100%:4件、80%:1件、未確定:1件)が発生し、保険により413,372円が支払われているほか、公用車に損害が生じ、相手方にも損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	<p>公用車による交通事故については、速やかに発生時の状況等を検証して、事故原因の確認を行うとともに、事故防止については、運転技能訓練、事故事例に基づく教養等を実施して、日頃から職員に対する安全運転意識の高揚や運転技能の向上を図るため、次のとおり各種取組を実施し、交通事故の防止に努めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 助手席同乗者の車両後退時における誘導作業等の責任の明確化を図るため、「助手席同乗者マニュアル」を配布するとともに、招集日、朝礼時において、適宜、同乗者の役割について個々具体的に指示、教養し、運転者と同様に交通事故防止の重任を担っていることを再認識させている。</li> <li>2 朝礼等において、公用車事故の分析結果等を職員に示して、事故防止のための留意事項を具体的に教示し、事故防止のための注意喚起を図っている。</li> <li>3 幹部職員は、職員が公用車を運転する際に、健康状態を確認して、体調不良者に対する運転禁止措置をとっているほか、出発直前の注意喚起を実施している。</li> <li>4 朝礼後に公用車の運行前点検を実施して、車両の不具合箇所の有無や整備状況等の確認を実施して、公用車の適切な管理に努めている。</li> <li>5 毎週月曜日の朝礼時において、職員の「ヒヤリ・ハット体験談スピーチ」を実施するとともに、更に従来の「安全運転5則」に大津警察署独自に安全確認を特に徹底するための1則を加えた「安全運転6則」を制定して、これを朝礼時に唱和して、安全運転の意識付けと注意喚起に努めていく。</li> </ol>

監査執行対象機関名	木之本警察署
監査執行年月日	平成30年2月22日
監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の結果	<p>職員の不注意による公用車の事故が2件(県過失割合100%)が発生し、34,700円が支払われているほか、公用車に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	<p>公用車による交通事故については、いずれも進路の安全確認という基本が遵守されていなかったことから発生しているため、事故防止について運転技能訓練、事故事例に基づく教養、日々の声掛けの励行、実践的な事故防止教養等を実施するとともに、日常点検をはじめとする車両管理を徹底するなど、次のとおり各種取組を実施して交通事故の防止に努めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 交通事故の当事者となった職員には、交通事故発生事案について事故の様態、原因、反省点等を検証し、車両の死角等の特性を再認識させるとともに、自動車運転技能訓練に参加させ、運転技能および安全意識の向上を図った。</li> <li>2 公用車の運転に際しては、出発前には幹部職員が職員の体調や健康状態等を確認するとともに、運転者および助手席同乗者に対しても安全運転に関する注意喚起を行うなど、事故の未然防止に努めている。</li> <li>3 交通事故防止の向上を図るため、朝礼時において交通事故事例を題材とした具体的な事故発生原因とその未然防止策の指示、教養を行い、運転時における予知すべき危険事項等について職員に周知し、同種事案の再発防止に努めている。</li> </ol>

- 4 公用車の適切な管理のため、日常の運行前点検の確実な実施はもとより、毎日、朝礼終了後に幹部立会いによる公用車の一齐点検を実施し、適切な車両管理に努めている。
- 5 毎週金曜日には従前からの「安全運転5則」の唱和を行い、交通事故防止の徹底と交通法規遵守の教養を継続的に実施している。
- さらに、公用車事故の再発防止のため、木之本警察署独自に毎朝礼時において、幹部職員が当日の天候等に応じた的確な指示、安全運転に関する注意喚起に努めていく。

監査の結果に付した意見に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の意見	<p>(1) 県立学校におけるトイレの洋式化について(教育委員会事務局教育総務課)</p> <p>県立学校、とりわけ県立高等学校のトイレは和式が多いが、生活様式の変化により、生徒の多くは和式トイレを使用した経験が少なくなっており、監査において、空調設備に併せてトイレの洋式化を進めてほしいとの声が多く聞かれた。</p> <p>県では、老朽化したトイレの整備に併せて洋式化を進めることとされ、平成30年度当初予算に所要額を計上されているが、県立学校61校中3校の設計費が計上されたに止まり、県立学校全体のトイレの洋式化への道のは遠いと言わざるを得ない。</p> <p>については、トイレの洋式化は喫緊の課題と認識されることから、早急に整備方針を策定の上、計画的に取り組まれない。</p>
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	<p>(教育委員会事務局教育総務課)</p> <p>生活様式の変化や小中学校におけるトイレ改修の進捗などから、県立学校においても老朽化や洋式化に対応したトイレ改修は喫緊の課題と認識しており、学習環境の改善を図るため、児童生徒が快適に安心して使えるトイレの整備を計画的に進めていく必要があることから、平成30年度に学校調査を行い、トイレの老朽具合等について実態の把握を行った。</p> <p>今後は、学校調査の結果のほか、建物の築年数やトイレの洋式化率、数不足による不具合の状況等を踏まえ、優先度や財政状況等を勘案しながら対応を検討する。</p>

監査結果報告年月日	平成30年3月16日
監査の意見	<p>(2) 毒物・劇物の管理について(教育委員会事務局高校教育課・特別支援教育課)</p> <p>県立学校には、実験や実習用の多種多様な化学薬品が備えられている。その多くが毒物・劇物であり「毒物及び劇物取締法」等の法令に従い、厳重に管理しなければならず、県教育委員会では、平成10年11月に「理科薬品等の管理と取扱いに関する手引」(以下「手引」という。)を作成し、薬品の管理・保管、廃棄などの取扱いを定められている。</p> <p>しかしながら、県立学校における毒物・劇物の管理状況を確認したところ、年2回の定期点検が実施されていないなど、過半数の学校で手引が遵守されておらず、在庫管理自体を行っていない学校や、手引を保管していない学校も見受けられた。</p> <p>また、手引では、5年間使用していない薬品は廃棄することとされており、高校教育課において、3年に1度、地域ブロックごとに不用薬品を回収され、廃棄処分することとされている。しかしながら、廃棄できる量に上限があること等から、多くの学校で長期間使用していない毒劇物が保管されており、余分な管理事務負担が発生していた。</p> <p>については、実験実習を安全に行うため、また、人身に被害が及ぶ危険につながる行為を防止するため、県立学校における手引の遵守を徹底されたい。</p> <p>また、毒物・劇物を含め不用となった薬品については、廃棄することが原則であるが、例えば、学校間で情報を共有し、不用となった薬品を必要とする学校に譲るなど、その有効活用を検討されたい。</p>
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	<p>(教育委員会事務局高校教育課・特別支援教育課)</p> <p>県立学校の校長を対象とする県立学校経営等協議会、副校長・教頭を対象とする県立学校校務運営等協議会、</p>

および、理科の教員を対象とする滋賀県高等学校理科教育研究会において、「手引」を遵守するよう指導を行った。

また、指導主事等が行う学校訪問において、毒物・劇物を含む理科薬品の保管の状況や、定期点検の実施、薬品管理簿の記載等について、現地で改善されたことを確認した。

不用となった薬品のうち運搬が可能であるものについては、校務ネットワークの掲示板等を利用して学校間で情報を共有し、需要のある学校で有効活用ができるよう検討する。

監 査 結 果 報 告 年 月 日	平成30年3月16日
-------------------	------------

監 査 の 意 見	
-----------	--

(3) 学校評価の取組について（教育委員会事務局高校教育課・特別支援教育課）

学校評価については、平成20年度に全ての県立学校に導入され、10年を迎えたところである。学校評価の目的は、学校が教育活動その他の学校運営について目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ることにある。

多くの学校で、自己評価、学校関係者評価ともに、ほとんどの項目で「A」評価となっていることが多く、形式的なものとなっているように見受けられたことから、学校評価が、課題を見つけ、より良い学校運営にするための改善の手法として実効性のあるものとなるよう、平成27年度の監査において意見を付したところである。

しかしながら、平成29年度の監査においても、「A」評価となっている項目が多く、大きな状況の変化は認められなかった。

学校評価は、教職員はもとより児童生徒、保護者、学校評議員など多くの関係者の協力のもと実施されるものであり、改善の手法として実効性のあるものとなるよう、評価基準を含め、仕組みを見直しの上、改善を図られたい。

当 該 監 査 の 意 見 に 基 づ き 講 じ た 措 置 の 内 容	
---------------------------------------	--

（教育委員会事務局高校教育課）

学校評価については、生徒や保護者等によるアンケート結果等を踏まえ、教職員による自己評価を行うとともに、学校評議員や保護者等からなる評価委員会を経て学校関係者評価を行い、学校運営の改善を図る視点から実施している。

現在、自己評価を行う上で、目標の達成状況や取組の適切さ等について評価するため、生徒や保護者、学校評議員を対象とした外部アンケートを実施している。このアンケートについては、より良い教育の仕方・授業につなげるため、生徒による授業評価的な視点を必ず加えるよう各高等学校に指示している。また、総合評価や外部アンケートの結果をもとに、学校独自の分析や次年度に向けての改善策についても作成と公表を求めている。

さらに今年度9月、学校評価の評価基準を厳格化し、アンケート結果だけではなく、評価項目の達成度に応じたものに改善するとともに、A B C Dの4段階の評価については、アンケートの結果を肯定的な評価の割合等から機械的に置き換えるのではなく、アンケート結果を踏まえた上で、学校の現状を真摯に分析・検討し、今後の学校改善につながるよう、適切に評価することを明文化し、実効性のあるものとなるよう仕組みを見直した。

重点目標や評価項目の設定、アンケート方法の改善等についても継続的に検討するよう指導していく。

（教育委員会事務局特別支援教育課）

学校評価については、生徒や保護者等によるアンケート結果等を踏まえ、教職員による自己評価を行うとともに、学校評議員や保護者等からなる評価委員会を経て学校関係者評価を行い、学校運営の改善を図る視点から実施している。

現在、自己評価を行う上で、目標の達成状況や取組の適切さ等について評価するため、生徒や保護者、学校評議員を対象とした外部アンケートを実施している。また、総合評価や外部アンケートの結果をもとに、学校独自の分析や次年度に向けての改善策についても作成と公表を求めている。

さらに今年度9月には、学校評価の評価基準を、アンケート結果だけではなく、評価項目の達成度に応じたものに改善した。このことにより、A B C Dの4段階の評価について、アンケートの結果を肯定的な評価の割合等から機械的に置き換えるのではなく、アンケート結果を踏まえた上で、学校の現状、達成度を真摯に分析・検討し、今後の学校改善につながるよう、適切に評価することとし、実効性のあるものとなるよう仕組みを見直した。

重点目標や評価項目の設定、アンケート方法の改善等についても継続的に検討するよう指導していく。

監査結果報告年月日 平成30年3月16日

監査の意見

(4) 県民サービスの向上について(図書館)

県立図書館は、公立図書館の先駆けとして全国的にも注目されてきた存在である。特に市町立図書館とのネットワークの強さを生かし、早くから協力貸出を行い、全ての県民にサービスが提供できるよう努められてきたところである。

また、蔵書数は全国4位となっているが、近年、新刊図書の発行点数が増加する中で資料費が削減され、平成5年度に70パーセントを超えていた新刊図書の購入率は、平成23年度以降20パーセントを下回っている。

については、利用者の多様な要求に応えられるよう、適時に新刊図書を収集するなど、県立の図書館として蔵書の充実に努められたい。

さらに、他府県の図書館に比べ、開館時間が短く、開館日が少ない状況となっていることから、開館時間、開館日を増やすことについて検討の上、更なる県民サービスの向上に努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(図書館)

平成30年度は、通常の図書資料費による図書の整備のほか中小企業活性化推進基金を活用し県内中小企業の経営改善や新規事業創出などに必要となる技術・工学分野、産業分野・ビジネス関連等の図書を整備した。加えて、大活字本や録音資料など図書館資料の利用に困難がある方のための資料を購入する予算を確保して整備するなど、新刊図書の収集、蔵書の充実に努めた。

また、来館利用を前提とした開館時間や開館日の見直しについては、現状では困難な状況であり、県立図書館の来館利用者に地域的な偏りがあることなどの課題を踏まえ、「全ての県民に向けたサービスの実施」や「県内各図書館の人・資料・情報をつなぐネットワークの整備・充実」を目指す姿として、平成30年3月に「これからの滋賀県立図書館のあり方」を策定し、取組を進めている。

今後も、県立図書館と市町立図書館のネットワークの整備・充実により、地理的な障壁を軽減し、全ての県民に対する図書館サービスの充実に努めていく。

監査結果報告年月日 平成30年3月16日

監査の意見

(5) 県立高等学校におけるインターンシップの積極的取組について(各県立高等学校)

厚生労働省発表の平成29年平均の有効求人倍率は1.50倍となり、昭和48年以来44年ぶりの高水準となっており、県内の高等学校にも就職希望者の何倍もの求人が県内外からあり、売り手市場の状況である。

一方で、平成29年9月に厚生労働省が公表している新規学卒就職者の離職状況によると、高卒者は就職後3年で約4割が離職している状況である。1年未満で辞めた人の退職理由を見ると、1位は「仕事内容が合わない」、次いで「労働条件」、「人間関係」と続いている。

県立高等学校の中には、仕事の内容や自身の適性を考える良い機会として、多くの事業所を選択できるインターンシップを実施されている学校もある。

については、各県立高等学校においては、生徒の興味や関心に基づき、進路の実績も踏まえて、一定期間にわたるインターンシップを実施し、就労を体験させることで、生徒が将来を見据えた進路選択を可能とし、もって、就職先での定着率の向上に繋がるよう努められたい。

また、インターンシップを通して地域の事業所とのつながりを強化し、将来にわたって継続的に求人が続くよう、良好な関係の構築に努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(膳所高等学校)

ほぼ全員が進学を希望する本校では、大学卒業後の就労に向けた意欲の向上や、協働して取り組むことの大切さを実感できるよう、様々なキャリア教育を行っている。また、スーパーサイエンスハイスクール事業や科学技術人材育成重点校の指定を受け、京都大学や滋賀医科大学との高大連携事業やサイエンスプロジェクト、大学、NPO法人、事業所、企業等から講師を招聘し実施する特別講義、探究活動の取組、土曜講座等を実施

するなど、生徒自身が将来を見据えて、自分の希望する進路選択ができるようにしている。これらの高校での学びや経験、人とのつながりや協働が基盤となり、大学進学後の進路や就労につながるようにしている。

今後は、こうした取組の成果と課題から改善を行い、生徒が自身の資質・能力を理解し、将来希望する職業選択につながるよう取組を充実していく。

(大津清陵高等学校)

高等学校におけるインターンシップの取組については、必要性を十分に理解しているが、本校は全日制と異なり、昼間定時制・夜間定時制および通信制という環境の中で生徒の進路実現を図るため、以下の方策を講じている。

まず、就職希望生徒を対象とした事業所見学会の実施や、求人事業所の応募前職場見学会へ積極的に参加している。

また、全生徒を対象に、特別活動の一環として学校近隣の地域清掃(ボランティア活動)、人権教育講演会(人権教育の意識高揚)、校外研修(集団活動)、進路講座(進路実現を図るためのキャリア教育)などを実施している。

さらに、昼間定時制では授業が午前集中しているため、午後の時間の有効活用としてアルバイトの積極的な取組を推進しており、このことによって、社会性を身につけ、将来の就職先での定着率の向上につなげている。

今後は、地元事業所を中心とした見学会や職業体験実習の機会を増やし、連携強化と良好な関係の構築に努めていく。

(堅田高等学校)

本校では、例年、就職を希望する者の割合は約15~25%であり、卒業後の進路が就職希望の生徒について、仕事の内容や自身の適正を考える良い機会として、2学年の進路別見学会で、企業コースを設けて体験実習を行っている。また、3学年では看護系進学希望者を対象として、地域病院の協力により、一日看護体験実習を実施している。

一定期間にわたるインターンシップについては、授業や学校行事との兼ね合いから実施することが困難だが、今後も上記の取組を進めることにより、将来を見据えた進路選択ができるように努めていく。

なお、地域の事業所へは、上記の体験実習以外にも、進路指導課の教諭を中心に企業訪問を行っており、引き続き、良好な関係が続くように努めていく。

(東大津高等学校)

本校は普通科単独校で、ほぼ全員が上級学校への進学を希望している。そのため、従来から大学等のオープンキャンパスへの参加を通して、将来の自らの進路について考える指導をしてきた。同時に、滋賀医科大学看護学部、滋賀大学教育学部、立命館大学びわこ草津キャンパスに出向き、大学教員による高校生向けの講義、実習を受けるなどの機会を作り、より具体的になりたい職業(看護師、教員)に直接触れるなどの実践を行ってきた。さらに、昨年度からは、近隣の龍谷大学農学部から教官を招き、「アグリ・カフェ」と呼ぶ授業で農学に関する興味・関心を高め、農学部を卒業したあとの職業について学ぶ機会を作ることとした。

今後は、生徒が大きく変化する社会に適応し主体的に生きる力を育成できることを意識し、現在の大学等との連携を更に深め、企業との連携を検討するなど、勤労観、職業観の育成に主眼をおいたキャリア教育、進路指導を推進していく。

(北大津高等学校)

本校の進路状況は、大学・短大と専門学校と就職がそれぞれ3割程度であり、本校が既に実施している職場体験等で主なものは、近隣の保育園へ毎月2回絵本を読み聞かせるお話し会に参加するなどの保育実習の実施である。参加は希望制で、6年前から続けており、保育士になった卒業生もいる。職場体験をすることで、職業観・勤労観の育成に有効であることから来年度も継続する予定である。

今後の取組としては、介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業を利用し、1・2年生の希望者対象に来年度より実施する予定である。来年度以降も継続し、他の職種の導入についても検討していく。

(大津高等学校)

本校には普通科、家庭科学科があり、生徒の98%程度が進学希望で、2%程度が就職希望である。家庭科学科では、2年次には授業で全員が近隣の保育園等で保育実習を体験しており、3年次においても授業の一環として、選択した生徒が保育実習を継続している。一方、普通科においても、総合的な学習の時間に、選択した生徒が保育実習を体験しており、将来、保育士等子供と関わる職業を目指す生徒へのインターンシップの充実を図っている。

また、本校では、自他を大切にするとともに、地域でのボランティアや地域行事への参加を募るなど、様々な社会貢献活動に参加することによって、社会人としての自覚の確立や職業観の醸成に努めている。

さらに、本校卒業後すぐに民間企業への就職を希望する生徒に対しては、事前に担当教員が付き添って希望する企業を訪問するなど、企業や職種の内容を十分に理解した上で採用試験に応募するように手厚く指導している。

今後も、生徒が将来を見据えた上で適性に合った進路選択ができるよう、地域の外部団体・企業と連携を更に深めて、職業体験・インターンシップの機会を増やすように努めていく。

(石山高等学校)

本校では、大学進学を希望する生徒が大半を占めており、キャリア教育の視点を取り入れた進路指導として、総合的な学習の時間における「自己の生き方や進路について考察する学習活動」を中心に、各教科指導における基本的な学力の定着や発展的な学力の育成、学校行事や課外活動を通じた豊かな人間性の形成などの様々な教育活動に取り組んでいる。また、大学卒業後を見据えた就業体験として、看護体験実習や保育体験実習などを行っている。

今後は、さらに大学卒業後を見据えた職業観・勤労観の育成に関する取組の推進に努めていく。

(瀬田工業高等学校)

(全日制)

本校の近年の進路状況は就職60%、公務員1%、大学進学20%、専門学校進学20%である。求人倍率は今年度5倍を超えた。職種は、技術職16%、技能作業職82%である。また、業種では、製造業が88%である。職業に関する体験的な学習を通じ、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技術を身につけることや、自分の適性を発見させるとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的として、第2学年の全員(就職、進学等の希望者全員)を対象にインターンシップを実施した。

インターンシップは、外部講師招聘事業(2年次実施)や工場(職場)見学(3年次実施)と関連づけ、系統立てて実施している。本校は製造業の受入れが多くあり、現場での安全作業の指導の場でもあり、社会人としてのマナー講習の場として生徒にその大切さを意識付けた上で、インターンシップに臨ませている。

進路選択を絞っていく第2学年の後半に実施することで、就職に対する意識を高めることができる。また、本校への就職求人のある事業所へインターンシップの受入依頼をすることで、進路選択の資料とし、本校卒業生との関わりを持つ体制の構築ができていく。これらの取組により、本校卒業生の離職率は低く推移している。今後も継続してキャリア教育の充実を図っていく。

(定時制)

本校定時制は、働きながら学ぶ夜間定時制の学校であり、8割から9割の生徒が高卒での就職を希望している。1年次から多くの生徒がアルバイト等を行っており、4年次では9割を超える生徒が正規雇用も含む何らかの形で実際に働いている。一般的な事業所の勤務する時間と本校生徒が学ぶ時間帯が異なるため、インターンシップの実施は難しいが、本校の卒業生がお世話になっている事業所とは、密な連携を心掛けている。

入学した生徒には、興味や関心に基づき、可能であれば将来の進路も考慮し、アルバイト等で働くことを奨励している。また、職業別ガイダンスや卒業生を招いての懇談会等、進路行事を通じて働くことについての意識や関心の向上に努めている。

今後は、就職求人がある事業所との連携をより密にするなどし、離職率の低減に努めていく。

(大津商業高等学校)

本校の進路状況は、就職希望者が3割、進学希望者が7割弱で、既に平成28年度からインターンシップを実施しており、平成28年度は78名、平成29年度は82名の生徒が参加した。

平成30年度については、進路の選択・決定におけるインターンシップの有効性を強調し生徒に指導したことから、154名が参加する予定となっている。

また、平成31年度以降は、1年次にビジネスの基礎を学んだ上で第2学年の生徒全員を参加させる予定をしている。

この取組に関しては、本校独自の受け入れ先開拓とともに滋賀県中小企業家同友会との連携により進めており、学校と地元企業等との関係が深められているところである。

今後は、生徒全員がインターンシップを体験することにより、実践を通して学ぶことの意味を認識するとともに勤労観を育み、進路選択の一助となるように努めていく。



(彦根東高等学校)

ほぼ生徒全員が進学を希望する本校では、生徒の社会的・職業的自立を目指し、1・2年生の希望者を対象として、看護体験実習・保育体験実習・大学訪問実習・医科大学訪問実習を実施している。また、自分の知識や能力を生かし、どのような職業で社会に貢献することができるのか考えるきっかけを作るため、本校の卒業生を招いた校内意見交換会や企業関係者等による校内講演会を実施している。

今後、こうした取組の成果と課題を踏まえ、これまでの取組の改善を図りながら、生徒が自身の適性を理解し、将来の職業選択を考える機会を一層充実させていく。

(河瀬高等学校)

本校においては、ほとんどの生徒が大学や専門学校等に進学をするが、進学を考える大前提として、様々な職業についての知識を深められるよう、進路情報誌を活用し、調べ学習につなぐなど、職業に対する関心を高めるための取組を1年次に行っている。

また、中学3年生から高校2年生を対象にして、本校OBの小中高の現役教員を招いて、教員の仕事について話を聞く「高校生のための教師塾」、看護職をはじめとする医療に携わる先輩の話を聞く「看護の魅力配達事業」を毎年実施している。これらの取組において、高校生の希望者を対象に、看護体験、福祉体験、保育体験、県庁職員しごとセミナー等への積極的な参加を呼びかけ、多くの生徒が参加している。

また、これらの取組に加えて、高校卒業後の進路選択に係る取組として、総合的な学習の時間や長期休業を活用して、大学の学問分野や学部・学科について学ぶ機会を継続的に設け、各大学が開催するオープンキャンパスや高大連携講座等に積極的に参加することを奨励している。大学での学問と将来の仕事を結び付けながら、学びへの興味・関心を高めて、学習意欲の向上を図れるような取組の工夫と改善を行っている。

今後、生徒個々が主体的に学ぶ意欲を更に向上させるため、職場訪問や職業体験等の実施について検討していく。

(彦根工業高等学校)

本校は全日制課程と定時制課程のある工業高等学校として、ものづくりに秀でた能力を育てており、県内外の企業から多くの求人が集まり、高校卒業後、全日制では7割、定時制では8割の生徒が就職している。

(全日制)

3年間を見通した進路指導を行うためキャリア教育年間計画を策定しており、2年生の7月にインターンシップを実施し、3年生の7月に職場見学、8月に三者懇談を実施したうえで、就職採用試験に臨むようにしている。加えて、教員による企業訪問を5月に行い、卒業生の仕事ぶりや企業で求められる資質についての聞き取りを実施し、早期離職の防止に向けて、学年担任や生徒へ情報提供を行っている。卒業生の現状として、離職率は1年目で1割、3年目で2割以内におさまっている。

(定時制)

生徒には、4年間の夜間定時制の学校生活の中で、アルバイト等、昼間に仕事をするを勧めており、現在、約7割の生徒が就労を体験しながら学校に通っている。こうしたことで社会に踏み出す自信を持たせつつ、4年生の進路指導では、生徒の適正・能力を踏まえ、希望する企業の職場環境等を丁寧に説明する個別の進路相談に重点を置いている。

今後は、全日制、定時制ともに、生徒の興味・関心に基づいたインターンシップや企業訪問の機会を増やすとともに、就職した生徒の追跡調査や企業関係者との懇談を実施して就職先での定着率の向上に努めていく。

(彦根翔西館高等学校)

本校の進路希望は年度によって若干の変動はあるが、進学が75%、就職が25%で、進学・就職ともに多様な進路希望に対応できる進路指導体制の構築に努めている。

本校は総合学科で、1学年に原則履修する科目「産業社会と人間」で高校初期段階のキャリア教育を実践している。また、「職業人インタビュー」や「サマーワーク(フィールドワーク等によるレポート作成)」などの各種プログラムを通して、自分の将来の方向性を見だし、科目選択を決定して2・3学年に本校卒業後の進路につながるよう各自の学びを深めている。

本校においても、インターンシップは職業観の育成や職業選択におけるミスマッチを防ぐために重要であることは認識しており、在り方を模索している。高校生のインターンシップとしての効果を得るためには、近年、大学等のインターンシップで実施されているようなインターンシップ生同士のグループワーク(商品開発や販売戦略の立案等)などの取組が必要と考えている。そのためには、一定の期間における取組が必要となるが、多くの学校行事がある中で、そのための時間をどう確保するのかなど課題の解決が必要である。

今後、インターンシップの実施について、検討するとともに、「産業社会と人間」、「総合的な学習の時間」

を大きな柱として実施している社会人講話、事業所訪問（保育体験・看護体験）などの各種の取組を通じて、キャリア形成に努めていく。

（長浜北高等学校）

Nプロジェクト（総合的な学習の時間）では、第1学年次に、「長浜地域学講話3分野別講演会」として企業ならびに伝統産業関係者等の講話、「湖北ワンダーウォーク」として地元企業での工場見学・企業説明会を実施し、地域の産業や企業での就労について学習する機会を設けている。

また、第1学年の全員を対象に、「自分さがし体験事業」を実施している。この事業は、社会に試行的に参加することで、キャリア発達を促し、生きる力を育成するとともに、地域活性化の担い手を育てることを目標としている。参加事業については、小中学校への学習支援を中心とした教育分野、地域活性化事業等への参画および持続可能な地域社会への実現に向けた文化的活動となっている。

さらに、本校に入学する生徒のうち就職者は数人程度で大部分が進学志望であるため、将来の職業観を押さえた上での進路指導を行っている。大学、短大および専門学校との83校を招いて、1・2学年の全生徒を対象に「学校別進路ガイダンス」を実施する等、今後の学習に対するモチベーションを高めるとともに、進路選択のミスマッチをなくすための取組を行っている。

今後は、上記の取組を通して、学び生きる意欲を高めるとともに、生徒にとってよりよい進路選択が行えるよう努めていく。

（虎姫高等学校）

本校では、ほぼ全員が進学を希望しており、インターンシップの取組については、夏季休業中に近隣の病院で実施される看護体験に、看護師志望の本校生徒約20名が参加し実習を行った。参加した生徒にとっては、現場の生の声を聞き、その上で自分の適性を考えることができる貴重な経験となった。

また、2学期には近隣の認定こども園の協力のもと、「家庭基礎」の授業における取組として、保育実習を行う予定である。この授業の目的は、「子育て」という親の視点からの学びだけでなく、「教育」という視点からの学びを通して、将来保育士・幼稚園教諭として活躍する人材を育てることにある。

今後は、2年後に控えた国際バカロレアDPプログラムの開始を見据え、海外の高校・大学との交流や国際的な事業を展開されている地域企業との連携に努めていく。

（伊香高等学校）

本校は、普通学科の高校の中では就職希望生徒が比較的多い。そのため、3年間を通じ以下のとおりキャリア教育に取り組み、生徒の仕事に対する意識付けを高め、就職先に定着する指導を行っている。

1年生は、働くことの意義等を指導するとともにハローワークのジョブサポーターや大学、短大、専門学校の方を招聘し進路の講演、総合学習では職業別体験を実施している。

2年生は、職業レディネステストを実施し、働くことの意義や社会に出るに当たっての心構え等の指導、ハローワークのジョブサポーターより就職希望者に対して「3年生での就職活動に向けて」という講演を実施している。

さらに今年度から、地域人材の育成を図ることを目的として、学校運営協議会主催で「地域の経営者・若者と語る会」を12月に実施する予定である。

3年生は、毎週総合学習で、市販のテキストを使い就職セミナーを実施し、働くことの意義、自分にあった職業の見つけ方などを指導している。夏季休業を利用し、職場見学を実施し、事前指導として、どのような視点で職場を見学すればいいか、会社の方への接し方、社会に出るときに注意する点について、就職内定後は、社会人になるに当たっての心構えを指導している。

本校におけるインターンシップの取組は、滋賀県看護協会主催による看護の一日体験を実施している。医療分野を目指す生徒にとっては、事前に仕事内容について理解が深まり、その分野の専門の方々の指導は、学校では指導しきれない部分まで触れることができ大変効果的、有意義な機会であると考えている。上記の職業体験、職場見学、看護のインターンシップは生徒にとって大変有意義な機会であるので、今後とも継続していく。

（長浜農業高等学校）

本校の進路状況は、例年、就職希望者が7割、進学者が3割である。関連産業への進学、就職は2～3割であり、将来農業関連への就職を考えている生徒や、より深い専門学習を希望する生徒を対象に、花や食品関係の事業所、農家でのインターンシップを実施している。

特に、地域においては、事業所や農家でのインターンシップのほか、事業所や農家による講話、事業所等とタイアップした流通学習（スーパー、地域や事業所のイベントでの販売実習）など、地域の事業所等と連携した授業を展開することにより、良好な関係を構築している。

現在は、本人の進路に向けての意識向上や農業に関する専門知識技術の向上を目指した取組を行っているが、今後は更に、キャリア教育の一環として、農業関連企業を中心に多くの生徒が自主的に参加できるように努めていく。

(長浜北星高等学校)

(全日制)

全日制の進路状況は就職4割、進学6割であり、福祉系列介護福祉類型において、近隣の特別養護老人ホーム5施設で6～8月に1・2年生11日間、3年生15日間実施した。11月には特別養護老人ホーム5施設、12月には障害者施設6施設において取り組む予定である。また、福祉系列生活福祉類型においては、学校近くの保育園で7月に3年生が保育実習を5日間実施した。資格取得のために必要なインターンシップであるが、就職につながる場合があることから今後も継続して実施していく。

(定時制)

定時制の進路状況は全員が就職であり、定時制ではキャリア教育の一環として、また人間形成上重要な体験的学習として位置づけて、1年生の時から取組を行っており、現在55%の生徒がアルバイトを中心として就労し、18%の生徒が仕事を探している状況である。

本校では、「生活のリズムを作る」、「早期離職を避ける」を目的として掲げ、生徒に就労を奨励している。就労先を探す生徒については、教員が相談に乗りながら、協力企業の見学やハローワークでの職探しを、生徒とともにしている。今後もこの方針を継続し指導していく。

(八幡高等学校)

本校は普通科単独校で、生徒の約96%が大学・短期大学・専門学校への進学を、約4%が公務員・企業への就職を希望しており、第2学年より文系・理系・看護系の3類型を選択させることから、第1学年の第1学期より類型選択に係る指導を行っている。そのため、全学年でキャリア教育を中心に取り組んでいるところであり、特に看護系では、地域の関係機関や施設等において就労体験を実施する形で生徒の進路実現に向けた取組を継続している。

今後は、看護系以外の類型においても就労体験の趣旨を踏まえ、就職先での定着率につながるよう、生徒の興味や関心に基づく取組に努めていく。

(八幡工業高等学校)

本校は工業高等学校であり、例年卒業生の就職希望者が6割程度である。インターンシップについては、2学年の7月に1週間程度実施しており、平成30年度は、参加者が121名、協力企業数が約120社である。多くの企業の協力が得られており、参加率は9割程度の状況である。

今後もインターンシップを進路選択のよい機会として捉え、就労就職の定着率の向上につなげるとともに、地域の事業所とのつながりを強化していく上で、この活動について継続して実施していく。

(八幡商業高等学校)

本校の進路状況は、平成30年度の3年生のうち就職予定者約45%、進学予定者約55%となっており、インターンシップについてはキャリア教育の一環として、毎年2月に4日間製造業、販売業、福祉事業等約100事業所の協力を得て実施し、1年生全員が体験している。インターンシップの実施は、実際の職場、仕事を体験し、従事者との交流を通して、生徒が将来の進路に対する自覚を深めるきっかけとなる重要な学校行事として位置付けている。

就職希望者だけでなく、進学希望者にとっても生徒自身の主体的な選択により社会に適応するよう進路を決定していくことが必要である。そのためにも、今後とも生徒の進路意識の深化に努め、社会の変化に適応できる産業人としてのより高い能力を身につけさせるために、インターンシップでの仕事内容をより実務的な内容にするなど充実させながら継続していく。

(草津東高等学校)

働くことの尊さや職業観・勤労観を育成し、進路選択への積極的な姿勢を醸成するために、インターンシップは、大変有効であると考えている。本校においては、大学や専門学校等、ほとんどの生徒が進学しているが、1年次には、個々の生徒の希望に応じて企業訪問や大学訪問を実施している。また、職業別ガイダンスとして、様々な職業分野から講師を招いての講話や本校OBの小中高現役教員から教員の仕事について話を聞く「高校生のための教師塾」を開催している。さらに、全学年を対象として病院で実施する看護体験や、3年生の希望者を対象に近隣の保育園等で保育実習などを行っている。

これらの取組に加えて、総合的な学習の時間を活用して、大学の学問分野や学部・学科について学んだり、各大学が開催するオープンキャンパスや、大学の講義等を体験する高大連携講座に1年生の段階から積極的に

参加することを奨励するなど、将来の職業と大学での学問を結び付けて、大学卒業後の進路選択について意識させながら、学びへの興味・関心を高めるとともに、学習意欲の向上を図っている。

今後、更に個々の生徒が大学卒業後の進路選択に関連する職場の訪問や職業体験等の充実を図るとともに、大学卒業後のミスマッチをなくすための取組の充実を図っていく。

(草津高等学校)

本校生徒の高校卒業後の進路状況は、ここ数年、およそ就職は2割、進学は8割程度であり、専門的な知識・技能を必要とする分野への進学希望者に対し、大学等への体験入学等の参加を勧めている。特に看護系を希望する生徒に関しては、夏季休業を利用し、一日看護体験学習への参加を義務づけている。また、県による大学・高校連携講座への参加も勧めており、今年度は、2名の生徒が滋賀県立大学の看護学部の講座に参加した。

一方、就職希望者に対しては、社会人・職業人として自立するため年に2回、警察・消防・自衛隊による、説明会を実施している。

また、総合的な学習の時間を利用して、1学年には6回の「仕事研究」を実施し、将来的な展望を持たせる取組を行っている。これを受けて2学年では4回の「進路研究」を行うとともにオープンキャンパスへの参加を義務づけ、将来を考えたときに、どのような進路・仕事を選ぶことが必要かという意識を高める取組を行っている。

今後は、これまで以上に、社会人・職業人として自立できるようにするためのキャリア教育の充実を図っていく。

(玉川高等学校)

本校の就職希望生徒は少数であるが、例年その多くが公務員(警察・消防)関係を志望している。今後、就職指導に向けて、地域や事業所とのつながりを強化し、求人先と就職後の定着に向けての連携を行い、生徒に対して随時個別指導を行っていく。

また、本校では各学年の進路指導を通して、高校卒業後の進路についての意識の向上を総合学習等で図っている。本年度は12月に保育体験実習を予定しており、希望者が参加する予定である。

さらに、2年生全員を対象に、キャリア教育や環境教育の一環として「びわ湖環境ビジネスメッセ」における職業人インタビュー等を実施し、環境に配慮した企業活動を学ぶ取組を行っている。

今後は、総合的な学習の時間等を活用して、現在実施している職業分野別ガイダンス(1年生)、学問分野別ガイダンス(2年生)等更に発展的に取り組み、職業観・勤労観の向上に努めていく。

(湖南農業高等学校)

本校での卒業後の進路状況は、就職は6割、進学は4割程度であり、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象にインターンシップを5日間実施しており、就労体験を機会に将来進みたい進路や職種を決める生徒が多く見受けられる。現在、インターンシップは80~90社の事業所の協力を得ており、生徒の受入れを機会に、本校に求人する事業所もみられ、インターンシップを通じて地域の事業所との連携が深まっている。

今後も本校と地域の事業所との連携を進めながら、生徒の専門的な技術の習得とともに、社会人としての資質・能力が高められるよう、インターンシップを重要な教科として位置づけ取り組んでいく。

(守山高等学校)

本校生徒の高等学校卒業後の進路は、ほぼ全員が大学や専門学校等に進学しているが、生徒の職業観・勤労観を形成し、積極的な進路選択や学習意欲の向上を図る上において、インターンシップは、大変有効であると考えている。

1学年には、個々の生徒の希望に応じて大学訪問を実施したり、職業別ガイダンスとして、様々な職業分野等から講師を招いて講話を聴いたり、本校卒業生の小中高の現役教員や県庁職員から教員や公務員の仕事について話を聞く「高校生のための滋賀の教師塾出前講座」、「滋賀県庁職員しごとセミナー」を開催している。また、全学年を対象に県内の病院で実施する看護体験や、1年生を対象に近隣の保育園等でボランティア体験を行い、その中で保育体験・奉仕作業などを行っている。

これらの取組に加えて、大学の学部・学科について学んだり、各大学が開催するオープンキャンパスや、大学の講義等を体験する高大連携講座に1年生の段階から積極的に参加をするよう奨励している。

また、探究活動において、学年ごとのテーマを設定し、そのテーマに沿って、自分が興味のあることを調査している。1学年では、調べ学習やディベート活動を通して、調べること、考えを深めること、相手に伝えることに重点を置き、2学年では、将来、自分の希望する学びや職業を結び付けて、大学や企業、専門機関等を訪問するフィールドワークを実施している。生徒に大学卒業後の進路選択を意識させながら、学びへの興味・関心を高めるとともに、学習意欲の向上を図るため、系統的・組織的に取り組んでいる。

今後も、現在取り組んでいる探究活動に継続的に取り組み、個々の生徒が大学卒業後の進路選択に関連する職場訪問や職業体験等に係る取組の充実を図っていく。

(守山北高等学校)

本校の就職希望生徒の割合は例年、1～2割程度、残りは進学(大学、短大、専門学校)を希望しており、「生徒に主体的に自己の進路を考えさせる」ことを指導目標としてキャリア教育を実施している。各学年別に目標を定め、就職においては、2学年に現状とギャップを理解させ、3学年においては目標実現のために講演会、ガイダンス、就職模試などを通して、意識向上への取組を進めている。

また、定期的な個人面談等を通じ進路希望を把握し、確実に意思決定をするように指導している。就職希望者と企業のミスマッチが少なくなるよう、企業見学会や夏季休業中を利用した個々の職場見学を教員引率の下で実施し、生徒の意識高揚に努めている。

就職希望生徒が比較的少人数ではあるが、教員、生徒、保護者が事前に企業研究をしっかり行い、極力ミスマッチがないように、組織的な進路指導をきめ細かく行っている。

地域に根ざした教育活動の展開を行うために、今後は、受け入れ先や就労時期等を考慮しながら、インターンシップの実施も視野に入れ、就職希望生徒へのきめ細やかな指導に努めていく。

(栗東高等学校)

本校は各学年普通科5クラス、美術科1クラスであり、普通科の学校規模に対する就職希望生徒の割合は比較的高い方であることから、就労体験だけでなく、社会体験の観点からもインターンシップ等のキャリア教育の重要性が年々高まっており、組織的・計画的に実施するために、前段階として、1学年には外部講師を招聘して、職業体験を伴った職業別進路説明会や生きる力を養うためにキャリア教育講演会を行っている。2・3学年には工場見学を実施し、職業観・勤労観の育成に努めている。また、毎年5月には企業訪問を実施し、企業の求める人材の把握や本校の現状報告を行い、連携に努めている。さらに、人生を豊かにするための社会性の構築を目指し、1・2学年において人間関係構築のための講座を新たに実施した。

今後は、生徒が自身の資質・能力を理解し、将来進んでいきたい職業選択につながるような取組の充実を努めていく。

(国際情報高等学校)

本校での就職生徒は全体の20%程度で、その他の生徒は四年制大学等へ進学をするが、これまでからその重要性に鑑み、インターンシップに取り組んできた。インターンシップ事前指導のため、外部講師を招聘し「ビジネスマナー」、「インターンシップに参加する心構え」等の講演を実施している。

また、実施時期について2期に分けて行うことにより参加事業所数が前年比120%増加した。

インターンシップ中の巡回訪問では、従来の就職担当だけでなく担任も参加することで参加生徒へのきめ細やかな対応が可能となり、事業所とのつながりも今まで以上に強化することができた。

今後も引き続きインターンシップについて積極的に取り組んでいく。

(水口高等学校)

本校は普通科高校であり、生徒の多くが高等学校卒業後に大学や専門学校等に進学しているが、その一方で例年30～40名の生徒が就職を希望しており、平成30年度から、学校が事前に計画準備した就労体験先に対して、生徒自身によるインターンシップの選択や希望する企業への事前打合せなどを経験させている。こうした取組によって、単なる就労体験にとどまらず、在学中から社会で必要とされる能力や態度の気づき、またそれらを身に付ける契機とするとともに、職業への関心や企業とのつながりも醸成されると考えている。主な就労体験先は、地元の学校や病院、企業、図書館などで、こうした体験をそれぞれ5日間実施する予定である。

今後もより多くの生徒がインターンシップを体験できるよう、地元企業等の協力を得ながら積極的な取組を図っていく。

(水口東高等学校)

本校においては、大学や専門学校へ進学する生徒が大半であるが、こうした進学指導においても、ミスマッチを避けるための丁寧な取組が大変重要であり、インターンシップなどの就労体験の場は仕事の内容や自身の職業への適性について考える機会として、大変有効であると考えている。

そのため、本校では総合的な学習において、夢未来探求「甲賀探究」と題して、地元の多くの分野の職業人を招聘し、講話を聴く機会を設けているほか、地域の現場(職場)を訪問し、現実の「仕事」への理解を深める中で、「働く」ことの意義について各自が考える機会を設けている。また、2年生の修学旅行では、フィールドワーク「グローバル企業探究」と題して、企業訪問を実施し、課題研究に取り組んでおり、こうした取組

は生徒が将来を見据えた進路を実現することに生かされると考える。また、各大学が開催するオープンキャンパス、高大連携講座に1年生の段階から積極的に参加するよう働きかけている。

今後、大学卒業後の進路選択に関連する職場の訪問や職業体験等についても、更なる機会拡大を図っていく。

(甲南高等学校)

本校では生徒の約半数が就職希望者であるが、従前より2年生の2学期に地域の事業所と連携してインターンシップを実施しており、生徒にとって仕事の内容や自身の適性を考える良い機会となっている。

また、多様な進路選択にも対応できるように協力事業所の開拓にも取り組んでおり、今後、更に生徒のニーズに応えたいと考えている。

これらの取組によって、生徒が将来を見据えた進路選択を可能とし、就職先での定着率の向上につながるとともに、また、地域事業所との関係を強化し、将来にわたって継続的に求人が続くよう、これまで以上に地域の事業所との良好な関係の構築に努めていく。

(信楽高等学校)

本校の進路状況は、学年生徒数の約50%が就職を選択しており、インターンシップの取組については、望ましい職業観を形成するとともに、規律、礼儀、言葉遣い、人間関係の形成など、社会生活におけるマナーやルールを養うため、本校では2学年全員がインターンシップを体験する。平成29年度からは、「次代を担う生徒のキャリア教育推進事業」に位置づけ計画的な学習を展開している。

4月から面談を行い、就職希望者の希望職種を確認するとともに進学希望者へもアンケートによる就業体験希望職種を確認し、企業訪問等しながらインターンシップの協力企業を募っている。受入社数は25社にのぼり、2学年全生徒が、ほぼ希望どおりの職種を体験できる予定である。

実施上の特徴や工夫については、本校卒業生の就職先のほとんどを占める製造関係や地域の地場産業への理解関心を深める意味から陶器関係の企業、店舗へのインターンシップも多く取り入れている。デザイン系列、普通系列の生徒も店舗での販売補助や接客の仕事を希望する者もあり、地域の陶器販売店の協力を得ることができた。

今後も、生徒一人ひとりの思いや個性を重んじたインターンシップの実現をめざし、「振り返り」と「検討」を重ねていく。

(野洲高等学校)

本校の今年度の進路希望の状況は進学は55%(四年制大学に27%、短期大学に6%、専門学校に22%)、就職は42%であり、生徒たちの職業教育、働くことについての意義を理解するための取組として、これまで校内の独自の行事や、地域との連携による行事を通じて全員の生徒がそれぞれに学びを深め、進路実現につなげるよう取り組んできた。

1年生は、卒業後の進路選択に向けて、「職業インタビュー」に取り組んでいる。この取組は、働いている人から直接話を聞かせることで、「働くとはどういうことか」、「自分たちが社会で求められる力」について生徒一人ひとりが考える機会としているところである。また、2年生は、野洲市と連携し「保育体験実習」に、希望者が参加している。生徒が将来を見据えた進路選択を可能とし、就職先での定着率の向上につながっている。さらに、3年生は、夏季休業中に「応募前職場見学」を体験している。これは、就職希望先を確定する前に、希望事業所を3箇所まで絞り、それぞれの事業所に応募前に訪問し、職場環境や仕事内容について、体験実習や説明を受ける取組である。また、3年生は、本校独自の活動として、野洲市ロータリークラブが主催する模擬面接に参加し、面接や働くことへの心構えなどの指導を受けている。インターンシップについては、今後は、企業の受入れなど課題も多いが、実施に向け検討していく。

(石部高等学校)

例年半数の生徒が就職を希望する本校では、1年生にロングホームルームにおいて、職業適性検査や職業人へのインタビュー、職業別ガイダンス、進路決定までの道のりなどの取組を通してキャリア教育に努めた。2年生の11月には、進路希望別に地元企業の訪問や専門学校、短期大学、四年制大学での講義を受講した。また、福祉健康コースでは、地域の福祉施設、保育園、幼稚園、スポーツ施設において職員の指導を受け、職場実習を行った。今後は、地元企業へのインターンシップの実施を検討していく。

(甲西高等学校)

本校は、大多数が進学希望で、就職希望者は全体から見れば少数である。しかし、進学先の卒業後の就労を見通して、1年次における職業・学問領域への理解を深める「進路理解」に始まり、全生徒が自己の将来像を描き進路志望を考える機会を設けている。

また、大学見学や希望職種の職場調べや職場見学を行い、県内の病院でのインターンシップ(看護体験)等

を呼びかけ、ミスマッチの起こらないように指導している。本校からの就職者は、しっかりと就職希望をもって入学する者が多く、進路学習を経て就職を実現し離職率が低く定着率が高い状況にある。

今年度は11月に、2年生を対象にキャリア教育としてNPO法人が提供するキャリア教育プログラム「5 by 20 企業! わくわくプロジェクト in 甲西高等学校」に参加する予定であり、この取組によって自分と社会のつながりに気づき、一人ひとりが自己の可能性に気づききっかけの場としたいと考えている。

今後はこのような取組に加えて、地元企業の協力により、インターンシップを取り入れてキャリア教育の推進に努めていく。

(高島高等学校)

本校の進路状況は、四大、短大、専門学校への進学者が9割、就職する生徒は1割弱であり、1年校外学習として、生徒自身が選択したコースによって大学や専門学校を訪問し、自分のキャリアデザインを描き、進路後に会おうインターンシップにつなげる行事を行った。

また、高島らしい働き方と暮らし方を知り、将来のキャリアデザインを考える内容で地域連携による高校生キャリアデザイン事業「WorkLifeStory Expo '17」を開催し、高島市で活躍する各事業者のブースを設置し、生徒が興味を持った事業者と対話するワールドカフェ方式により行い、こうした取組によって、自身の適性や将来を見据えた進路選択について考える機会を設けることができた。

今後は、自ら考え、行動する生徒を育成し、「キャリアプラン」、「キャリアデザイン」を生徒自身が作成し、キャリア形成に生かすように進路学習の充実を図る。

(安曇川高等学校)

本校は、普通科と総合学科を併設しており、普通科の生徒は、ほぼ全員が進学を希望し大学や専門学校へ進学している。総合学科では、進学を希望する生徒と就職を希望する生徒の割合は、ほぼ半々で、就職希望生徒の多くは県内企業に就労している。また、本校は「次代を担う生徒のキャリア教育推進事業」の指定を受け、社会人・職業人として自立できるよう、社会人として必要な基礎的・基本的な力を身につけ、多様な進路の実現に向けたキャリア教育に取り組んだ。この一環で、インターンシップを実施し、2学年の希望生徒を対象に、大学での事前学習、就業体験(5日間)、発表会を行った。生徒が実際に現場で就労を体験することで、自身の適性や将来を見据えた進路選択について考える機会を設けた。

今後もキャリア教育を推進していくことで、生徒が自分の将来を展望し、これからの社会を生き抜いて行く資質・能力を育成することを目指し「キャリアプランニング」、「課題解決能力」の向上を図りたい。さらに、就職先での定着率の向上と継続的な求人が続くよう、地域の事業所等との良好な関係の構築に努める。

(八日市高等学校)

仕事の内容や自身の職業への適性について考える機会として、インターンシップなどの就労体験の場は大変有効であると考えます。

本校においては、大学や専門学校へ進学する生徒が大半であるが、その進学指導においても、ミスマッチを避けるための丁寧な進路指導の取組が大変重要であり、そのため、本校では今年度から1年生向けに「職業別ガイダンス」として、多くの分野の職業に携わっておられる方々を招聘し、講話を聴く機会を設けているほか、看護師や教員、公務員の仕事について見識を深めるため「看護体験」や「高校生のための教師塾」、「県庁職員しごとセミナー」をはじめ、各大学が開催するオープンキャンパスや高大連携講座に1年生の段階から積極的に参加をするように働きかけている。

今後、更に大学卒業後の進路選択に関連する職場の訪問や職業体験等の機会の拡大について検討していく。

(能登川高等学校)

昨今の全国的な離職率の高さは、卒業時点において全体の約3分の1の生徒が就職する本校にとっても(全日制22%、定時制昼間部41%、定時制夜間部48%)切実な問題である。本校では、これまでも将来を見据えた的確な進路選択を行い、就職先での定着率の向上を目指したキャリア教育を定期的・継続的に行ってきた。

具体的には、インターンシップをより効果的なものとするため、その事前の取組として1・2年次においてキャリア教育に関わる講演会を実施し、段階的にインターンシップにつなげる取組を行った。

インターンシップの実施については、昨年度までは定時制昼間部の1年次全員と全日制3年次希望者が参加していた幼稚園・保育園での保育実習を、今年度より家庭科の授業を利用し、全日制1年次全員、定時制昼間部1年次全員を対象として行うこととした。また、従来どおり2・3年次では希望者に対して病院施設における看護体験を行った。

さらに、3年次では、就職希望者全員に対して、就職を希望する事業所の見学を義務付けている。この取組によって仕事の内容や事業所の雰囲気などを自分の目で確認することができ就職時の正しい選択の一助とな

ると考えている。

(定時制昼間部)

学校設定科目のコミュニケーション演習を開講し、その他の教科においても、社会的自立につながるとともにコミュニケーションスキルを体得できるよう工夫を凝らし、本校における学びを通じた成長につながるよう更なる授業改善を進めている。また、今年度は2学期末に、1・2年次にキャリア教育講演会と県内施設でのインターンシップ(介護実習)を計画している。

(定時制夜間部)

職業基礎(学校設定科目)を開講するとともに、全生徒には就業(アルバイト)を奨励しているため、在学中から社会との関わりが多い。就業先で身につけた職務や技術を生かして卒業後にそのまま勤務先企業等に就職する生徒もおり、デュアルシステムに近似したシステムと考えている。

今後は、進路課を中心に企業訪問を繰り返し、地域の事業所との良好な関係を維持することで、早期離職の防止を図っていく。

(八日市南高等学校)

本校では、これまで約70%の生徒が就職を希望し、30%の生徒が進学を希望しており、生徒の進路実現に向けたキャリア教育として、1年生に2回の進路希望調査と適性診断を実施して、生徒の職業選択に当たったの動機づけを行っている。

2年生には、全員が参加する校外委託実習を9月下旬から5日間実施している。「仕事をする」という体験を共有し、生徒のキャリア形成に向けた意識付けが明確になり、自分の将来について考える機会となっている。

3年生は、目的、意欲等で希望者の中から選抜された生徒が4月中旬から5日間、7月上旬に6日間の日程で関連産業と、4月下旬に3日間製造業のインターンシップに参加している。

インターンシップを実施することにより3年生全体として、自分の進路に向けた意識が明確となり、就職希望者が強い意識を持って、就職活動に向かうことができています。

本校が目指す「職業教育を通して社会で活躍できる良識ある人材の育成」の実現に向けて、農業、食品加工・食品製造、公園のデザイン等の学習を通じて、将来の職業人に必要となる「生きる力」の習得に努めていく。

(伊吹高等学校)

本校の例年の就職希望は約3割で、過去7年間で242名の就職生を出している。就職後の追跡調査では、離職者は2名に留まっており、この間における離職率は0.8%であり、本校では第1学年次から就職に関するキャリア教育を実施している。第1学年次には、講師を招いて職業探求学習の機会を設けたり、第2学年次からは、就職希望者を対象として近隣企業や求人企業への職場見学を積極的にを行うことにより、生徒の職業選択に当たったの動機づけを支援している。また、普段から挨拶の励行や遅刻指導を行い、社会人として役立つマナーを身に付けた人材育成の指導を継続している。

こうした取組は各企業からも高い評価を得られており、多くの企業の採用担当者から本校からの採用を希望する声が多く寄せられ、卒業生が各企業で意欲的に働き、企業に貢献しているものと捉えており、また、本校と就職先との間で強い信頼関係が構築できていることがうかがえ、結果的に定着率に反映しているものと考えている。

今後、インターンシップの実施も視野に入れつつ、現状の取組を発展・充実させることにより、各企業の伊吹高校に対する信頼を更に高め、就職生にとって最良の選択となるよう就職指導を行っていく。

(米原高等学校)

本校生徒の高等学校卒業後の進路は、ほぼ全員が大学または専門学校等へ進学しているが、1年次の早い段階から様々な職業について学び、将来の自分のなりたい姿を描く目的で「職業理解ガイダンス」を実施している。これはキャリア教育の一環として、企業が求める人物像など具体的な職業理解の高揚にも資するものと考えており、建築・機械・電気・経済・法律・語学・観光・栄養・教育・福祉・デザイン・医療等といった17分野から興味のある職種に係る分野を2つ選び、各講師から詳しいガイダンスを受け、自分の将来について考える機会としている。

また、看護職への理解と関心を深めるために、実際に看護職の働く職場を体験する高校生「一日看護体験」事業を実施している。平成30年度は滋賀県看護協会・滋賀県ナースセンターと連携して、将来看護職を検討している生徒に対して、知識と理解を深め進路選択の一助となるよう長浜市内・彦根市内の病院で介護体験実習を行った。

今後は、大学卒業後の就労に向け、生徒の職業観や勤労観を形成し主体的に自らの進路を切り拓く能力の育成を図るため、キャリア教育の視点を重視しインターンシップの更なる充実に努めていく。



(日野高等学校)

本校の昨年度の進学状況は、就職が53%、進学が44%、その他が3%と、就職する生徒が半数を上回っており、就職、進学ともに、生徒が卒業後、社会人・職業人として自立し、時代の変化に対応できる力を身に付けるため、「産業社会と人間」、「総合的な学習の時間」において学年ごとに系統的な進路学習を行ってきた。また、平成29年度からは「次代を担う生徒のキャリア教育推進事業」の指定を受け、外部からの委員も加えた「キャリア教育推進委員会」を設置し、校内の組織体制を整えて、キャリア教育の指導計画の検討を行ってきた。今年度のキャリア教育の指導計画として、第1学年では、「自己理解を深めるための自己理解ワークや外部講師を招いての講演会」、「職業理解を深めるための職業理解ワークやDVDの視聴」、「職業人インタビュー、そのまとめと発表会」、「ボランティア体験学習(事前学習のための講演会と施設等での体験)」、「進路調べ学習、ライフプランニング」、「資格取得学習」を計画した。また、第2学年では、「夏季休業中の選択課題(インターンシップ、オープンキャンパス、ボランティアの中から選択)とその事前事後学習」、「ビジネス講座」、「販売実習」を計画した。第3学年では、「販売実習、商品開発」、「社会理解講演」、「進路体験発表」を計画した。

1学年のうちから自己理解を深め、職業について学習し、情報収集することで自分の進路を選択する力が身に付き、就職してからのミスマッチの抑制につながっている。インターンシップ、ボランティアや販売実習等を通して校外の人々と触れあうことで、社会の様々な仕事・活動を身近に感じ、自らも社会の一員であることの自覚が生まれる。さらには、企業見学や福祉実習も行い、仕事の具体的中身を知るとともに福祉で学習した内容を実際に現場で行うなど、仕事の実際やそのきびしさ、やりがいなども体感できる取組を実施している。

今後も地元行政、商工会、近隣企業やボランティア団体等と連携・協力を強くし、様々な体験を通して生徒のキャリア形成と進路実現に努めていく。

(愛知高等学校)

例年約6割の生徒が就職を希望する本校では、社会人としての労働・職業・生活をイメージし、生徒各々の自立について考えることを目的に、第3学年の生徒を対象に、プレジョブシップ(就業前能力育成事業)を実施している。生徒が各事業所において実際に仕事を体験することで、自らの進路を積極的に考える意欲の向上を図っている。この事業は、平成22年に愛荘町商工会の協力を得て始まり、9年目を迎え、今年度は、4月下旬の2日間、51の事業所で第3学年の生徒が職場体験を行った。

今後は、この事業を継続するとともに、本校キャリア教育において、生徒が自らの適性や進路を主体的に考える取組を更に充実させるように努めていく。

